

1. 健康さっぽろ21の成果指標（がんによる死亡率の減少）

目標値 70.3	平成23年 (基準値)	平成28年 (中間評価)	令和元年 (直近の値)
75歳未満のがん 年齢調整死亡率 (人口10万対)	92.6	85.9	81.4

○健康さっぽろ21中間評価：A（目標に向かって順調に推移）

2. 健康さっぽろ21の成果指標（がん検診受診率）

厚生労働省
国民生活基礎調査

目標値	40%			50%	
	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮がん	乳がん
平成25年	38.0%	35.1%	37.4%	42.7%	42.3%
平成28年	38.9%	38.2%	38.5%	43.0%	41.4%
令和元年	48.6%	42.6%	45.5%	41.9%	43.4%

○健康さっぽろ21中間評価 子宮がん：C（目標に向かってやや遅れまたは変化なし）
乳がん：D（目標値から遠ざかっている）

3. 取組一覧

別紙『札幌市がん対策推進プラン取組一覧』参照

4. 令和2年度に実施した事業（主なもの）

重点施策 ① 「がん予防」

- 感染に起因するがんへの対応（胃がん）
 - ・40歳代の偶数歳を対象とした胃がんリスク判定を実施（2,263人 H3からは40歳が対象）
 - ・肝炎ウイルス検査を実施（28,115件）
- たばこ対策
 - ・子育て世帯の禁煙外来受診促進事業（51名に助成 令和2年度から対象を子育て世帯から満20歳以上の市民に拡大）

重点施策 ② 「早期発見・早期治療」

- 早期発見の推進
 - ・がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会による普及啓発を実施
 - ▷ 主な啓発活動
 - がん予防の標語コンクール（小中学生向け）
 - ラジオ、Facebookを通じたがん検診受診意識の涵養
 - ・無料クーポン券事業 対象者（乳がん40歳、子宮がん20歳）に無料クーポン券を送付し受診を勧奨（送付数：乳がん13,982名、子宮がん9,143名）

重点施策 ③ 「がん患者の及びその家族等への支援」

- 働く世代のがん患者への支援
 - ・事業所等と連携し、総合的ながん対策の推進するため、「がん対策認定企業制度」を継続。制度の周知のため事業者と連携をしながら健康経営セミナーを実施（オンライン 2回）

重点施策 ④ 「がんに関する正しい知識の普及啓発」

- ・がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会による普及啓発を実施（再掲）
 - ▷ 主な啓発活動
 - 中央図書館展示室を活用した啓発パネル展の実施により、がんの正しい知識を普及

重点施策 ⑤ 「がん教育」

- ・がん教育推進事業
 - 令和3年度より医療従事者及びがん経験者を市内の小中学校へ派遣するための体制整備

5. 令和3年度以降に実施予定の主な事業

- がん教育（令和2年度：実施要綱作成、市立学校に配布）
 - ・令和3年度：講師の調整、派遣を実施
- HPV検査（令和3年度：専門部会の開催）
 - ・令和4年度：検査の実施

施策	種別	事業名	事業内容	対象	所管課 (関係課)	取組状況 (令和元年度)	取組み状況 (令和2年度)		
がん予防 避けられるがんを可能な限り防ぎ、がん罹患する市民を減らすために取り組みます。 (重点施策)	(1)感染に起因するがんへの対応	新規	胃がんリスク検査の導入とヘリコバクター・ピロリ除菌の推進	札幌市実施の健(検)診対象者に胃がんリスク検査を実施し、保険適用によるヘリコバクター・ピロリ除菌を推進する。	40歳以上の市民	保)保健所健康企画課	40歳代の偶数年齢を対象 2,135人受診	40歳代の偶数年齢を対象 2,263人受診	
		継続	B型肝炎ワクチン定期接種	定期接種(自己負担無料)	0歳児	保)保健所感染症総合対策課	37,157件	36,216件	
		継続	肝炎ウイルス検査	医療機関での肝炎ウイルス検査	市民	保)保健所感染症総合対策課	29,372件	28,115件	
		継続	肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業	陽性者への精密検査等の案内	肝炎ウイルス検査陽性者	保)保健所感染症総合対策課	472件	349件	
		継続	地域住民セミナー	胃がんとヘリコバクター・ピロリに関する医師による講演会	地域住民等	保)保健所健康企画課 (各区保健センター・地域振興課)	40歳代の偶数年齢を対象として、胃がんリスク判定検査を実施するとともに、周知チラシ等を通じて胃がんとヘリコバクター・ピロリの関連性を啓発した。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、実施取り止め	
		継続	HPVワクチン定期接種	定期接種(なお、現時点では積極的な勧奨を控えている。)	小学校6年生から高校1年生相当の女子	保)保健所感染症総合対策課	406名	1,594件	
		継続	HTLV-1抗体検査	妊婦検診の検査項目	妊婦	保)保健所健康企画課	実施	実施	
	(2)たばこ対策	新規	子育て世帯の禁煙外来受診促進	禁煙外来の普及啓発のため、特に子育て世帯を対象として禁煙外来の受診を促進する。	子育て世帯	保)保健所健康企画課 (各区保健センター)	53名応募 22名助成	89名応募 51名助成(令和2年度から対象を子育て世帯から満20歳以上の市民に拡大)	
		新規	医師による問診時の禁煙アドバイス	がん検診の問診時に、医師による禁煙アドバイスを実施する。	市民	保)保健所健康企画課	がん検診実施の約630医療機関に依頼	がん検診実施の約630医療機関に依頼	
		新規	がん教育推進支援	がんの専門家による教員向け研修の実施や、がん経験者との講演等により、教育機関が実施するがん教育の推進を支援する。	児童・生徒・学生等	保)保健所健康企画課 教)学校教育部教育推進課	・札幌市内の小・中・高・特別支援学校に所属する教職員向けにがん教育に関する研修を開催し、25人に参加してもらった。 ・小中学生向けがん予防につながる標語の募集及び優秀作品の展示、表彰式の実施 ・がん経験者の語り手が市内の小中学校で自身の経験を語りながら授業を展開(派遣回数:2回)	・教育委員会が指定した教育推進校に、がん経験者の語り手を派遣。 ・令和3年度より医療従事者及びがん経験者を市内の小中学校へ派遣するための体制整備。	
		新規	事業所等に向けた全面禁煙の推奨	がん予防の観点から、事業所等に向け全面禁煙を推奨する。	事業所	保)保健所健康企画課	・がん対策認定企業制度に係る周知 ・事業所と連携しながら健康経営及びがん対策認定企業に関するセミナーを2回開催	・がん対策認定企業制度に係る周知 ・事業所と連携しながら健康経営及びがん対策認定企業に関するセミナーを2回開催	
		レベルUP	母子保健事業における啓発の実施	既存の乳幼児健診等受診時の喫煙の害等に関する普及啓発に加え、禁煙希望者への禁煙外来受診を推奨する。	母子保健事業対象者及びその家族等	保)保健所健康企画課 (各区保健センター)	通年(啓発チラシを作成し、妊娠届出時及び4ヶ月健診時に配布)	通年(啓発チラシを作成し、妊娠届出時及び4ヶ月健診時に配布)	
		継続	健康教育	各区保健センターにて、専門職によるたばこに関する健康教育を実施する。	市民	各区保健センター	42回 5,583名	7回 3,622名	
		継続	禁煙週間	各区保健センターにて、「禁煙週間」に、各種イベント、パネル展等を実施する。	市民	各区保健センター	実施	実施なし(新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施できなかった)	
		継続	さっぽろMU煙デー	「受動喫煙のない、空気のきれいな街」を目指し、毎月3日を「さっぽろMU煙デー」と定め、受動喫煙防止キャンペーンを実施する。	市民	保)保健所健康企画課	通年	通年	
		継続	保険診療による禁煙外来の受診促進	札幌市のホームページにて禁煙外来実施医療機関を紹介する。	市民	保)保健所健康企画課	通年	通年	
		継続	札幌市受動喫煙防止対策ガイドラインの普及	市民・地域、企業や関係機関を対象としてガイドラインを普及する。	市民・地域、企業や関係機関	保)保健所健康企画課	ガイドラインを廃止し、R2.3に「札幌市受動喫煙対策ハンドブック」を新たに作成	通年(「札幌市受動喫煙対策ハンドブック」の普及)	
		継続	受動喫煙防止対策を実施する施設の登録	禁煙・完全分煙の施設を「ここから健康づくり応援団」の禁煙・完全分煙施設として登録する。	施設	保)保健所健康企画課	禁煙・完全分煙施設登録数916か所	禁煙施設登録数933か所(完全分煙施設登録は令和元年度で終了)	
		(3)生活習慣の改善	レベルUP	健康教育	これまで各区保健センターにて実施してきた、専門職による健康教育の中で、習慣的な多量の飲酒とがん予防に関する正しい知識について普及啓発する。	市民	各区保健センター	33回 2,528名(飲酒)	4回 37名
			レベルUP	食生活改善推進員の活動	食生活の地域改善活動推進の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員の活動の中で、がん予防につながる、減塩や野菜・果物の摂取、適正体重について普及啓発する。	市民	保)保健所健康企画課	23回 505人	0回0人 ※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため未実施
			継続	食生活指針の啓発事業	「札幌市食生活指針」の普及啓発を実施する。	市民	保)保健所健康企画課	837回 9,526名	743回 6036名
継続	ウォーキングの推進		各区におけるウォーキングの普及やウォーキングマップの活用等による運動啓発を実施する。	市民	保)保健所健康企画課	各区において、区、地区単位のウォーキング大会の開催やウォーキングマップの作成支援を実施。	各区において、感染防止対策を徹底した上でのウォーキング会の開催や、ウォーキングマップ等を活用した個人でのウォーキングの取組支援		
継続	若い世代の健康寿命延伸に向けた取組の推進		若い世代の生活習慣の改善に向け、普及啓発を実施する。	市民	保)保健所健康企画課	働く世代や女性を対象としたイベントにて、企業の健康啓発ブースや大学生の活動発表、区ウォーキングマップの周知啓発を実施。	コロナの影響により、イベントの開催は中止。各区において、働く世代や若い世代向けの健康づくりに関する普及啓発を実施。		

施策	種別	事業名	事業内容	対象	所管課 (関係課)	取組状況 (令和元年度)	取組み状況 (令和2年度)	
<p>早期発見・早期治療</p> <p>多くのがんは早期の段階で治療すれば治る一方で、早期のがんは自覚症状がないため、発見するために効果的ながん検診を受診促進に取り組めます。 (重点施策)</p>	(1)早期発見の推進	新規	がん検診受診実態調査	国の動きを注視しつつ、正確な札幌市民のがん検診受診者数を調査・集計する。	札幌市がん検診実施機関	令和2年度に実施するための事業スキームの検討及び予算要求を行った。	40～69歳の札幌市在住の男性3,000人及び20～69歳の札幌市在住の女性4,000人にアンケート調査を実施。	
		新規	職域定期健診・がん検診同時実施促進	がん検診を未実施の事業所に対して、定期健診にがん検診を付加するよう働きかける。	事業所	保)保健所健康企画課	・がん対策認定企業制度に係る周知 ・健康経営アドバイザーによる個別周知	・がん対策認定企業制度に係る周知 ・健康経営アドバイザーによる個別周知
		レベルUP	札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会	報道機関等を含め、関係機関と連携した実行委員会方式にて、市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、様々な媒体を利用した普及啓発を実施する。	市民・企業等	保)保健所健康企画課	・小中学生向けがん予防につながる標語の募集及び優秀作品の展示、表彰式の実施 ・がん対策認定企業の取組をまとめたリーフレットの作成及び配布、動画をホームページにアップ ・AIR-GのラジオCMを通じたがん検診につながる啓発 ・Facebookページの更新	・小中学生向けがん予防につながる標語の募集及び優秀作品の展示、表彰式の実施 ・がん検診普及啓発に係る動画をホームページにアップ ・AIR-GのラジオCMを通じたがん検診につながる啓発 ・がん検診受診促進をテーマにイチモニにて放映 ・Facebookページの更新
		継続	無料クーポン券事業	国の要綱に基づき、年齢等の一定要件を満たす市民に対し子宮頸がん・乳がん検診等の無料クーポン券を送付する。	市民	保)保健所健康企画課	子宮がん9,255名送付 乳がん14,433名送付	子宮がん9,143名送付 乳がん13,982名送付
		継続	企業等と連携した普及啓発	イベントの開催やパンフレットの作成等、企業等と連携したがん検診受診に向けた普及啓発を実施する。	市民	保)保健所健康企画課	健康経営アドバイザーによる個別周知、普及啓発	健康経営アドバイザーによる個別周知、普及啓発
		継続	口腔がん予防啓発事業	市民の方が口の中を自己観察することで、口腔がんの早期発見・早期治療を目指し、正しい知識について普及啓発する。	市民	保)保健所健康企画課	各種イベント時自己観察票の配布	各種イベント時自己観察票の配布
	(2)効果的ながん検診の実施	新規	要精密検査受診率向上対策	一次検診を実施した医療機関と連携し、精密検査未受診者の正確な把握を行い、未受診者に対して受診勧奨等を実施する。	要精密検査者	保)保健所健康企画課	令和2年度に実施するための事業スキームの検討及び予算要求を行った。	子宮がん検診実施医療機関に精密検査未受診者リストを送付。
		新規	職域がん検診の効果的な実施の推奨	職域でがん検診を実施する事業所に対して、国の策定するガイドラインに基づく検診の実施及び適切な精度管理の実施を推奨する。	事業所	保)保健所健康企画課	事業所と連携しながら健康経営及びがん対策認定企業に関するセミナーを2回開催	事業所と連携しながら健康経営及びがん対策認定企業に関するセミナーを2回開催
		レベルUP	適切な精度管理の実施	適切な精度管理の実施に向け、検診実施機関に対するセミナー・講習会等を開催する。	検診実施機関	保)保健所健康企画課	「がん検診における精度管理の向上に関する研修」を札幌市子宮がん検診実施医療機関を対象に2回開催	「がん検診における精度管理の向上に関する研修」を札幌市子宮がん検診実施医療機関を対象に2回開催
		継続	札幌市がん検診	国の指針に基づく胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診を実施する。	市民	保)保健所健康企画課	胃20,364人、大腸60,134人、子宮82,611人、乳38,969人、肺21,458人、前立腺3,903人	胃14,000人、大腸50,020人、子宮78,101人、乳33,391人、肺24,439人、前立腺3,277人
<p>がん患者及びその家族等への支援</p> <p>がん患者やその家族等が抱える身体的苦痛・精神心理的苦痛・社会的苦痛を軽減するために、取り組めます。 (重点施策)</p>	(1)相談支援体制の充実	新規	ガイドブックの作成と活用	関連する支援とその窓口についてのガイドブックを作成し、各区、関係機関等に配架し周知する。	がん患者及びその家族等	保)保健所健康企画課	がん対策に関連する支援とその窓口についてのガイドブックを、関係庁舎や関係機関等に配架を継続(なくなり次第終了)	
		新規	がん患者団体等との連携による相談支援体制整備	札幌市内のがん患者団体・啓発団体等と連携し、ピア・サポーター、がんの語り手を養成・活用することにより、がん患者の相談支援体制を整備する。	がん患者及びその家族等・教育機関	保)保健所健康企画課 学校教育部教育推進課	・ピアサポーター養成15名(北海道がんセンター) がんの語り手養成55名(キャンサーサポート北海道)	令和元年度で終了
	(2)働く世代のがん患者への支援	新規	事業所等との連携による総合的ながん対策の推進	がん検診の実施、がんの治療と職業生活が両立できる体制の整備やがん患者を積極的に雇用する企業等を認定する制度を導入する。推進にあたっては、今後の国の動向を見つつ、関係機関と連携し、推進する。	事業所	保)保健所健康企画課	・がん対策認定企業制度認定企業数14社(令和元年度末) ・事業所と連携しながら健康経営及びがん対策認定企業に関するセミナーを2回開催	・がん対策認定企業制度認定企業数18社(令和2年度末) ・事業所と連携しながら健康経営及びがん対策認定企業に関するセミナーを2回開催
		継続	市立札幌病院によるがん医療の実施	専門的ながん医療を提供するとともに、診断及び治療等に関する地域の医療機関との連携協力、がん医療に携わる医師等を対象とした研修、がん患者等に対する相談支援及び情報提供など、地域がん診療連携拠点病院の一つとして、国の基本計画に基づくがん医療を実施する。	がん患者等	病)経営管理部医事課	・他医療機関等とのカンファレンスの実施 ・地域の医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修 5回 189人 ・市民を対象とした講演 1回 68人 ・がん相談支援センター774件等	・他医療機関等とのカンファレンスの実施 ・地域の医師・薬剤師・看護師等を対象とした研修 1回 52人 ・市民を対象とした講演はR2年度なし
		継続	かかりつけ医の推進	診療所がかかりつけ医として医療の窓口機能や振り分け機能を発揮するため、関係機関と連携して診療所と病院の連携を引き続き強化するとともに市民等への普及啓発を実施する。	医療機関・市民	保)保健所医療政策課	いきいき健康・福祉フェア等で、かかりつけ医普及のためのハンドブック配布	いきいき健康・福祉フェア等で、かかりつけ医普及のためのハンドブック配布
(3)多様なニーズに対応したがん医療体制等の推進	継続	地域医療連携パス	北海道で作成する連携パスノートの普及などにより、4疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病)などにおける地域医療連携パスの導入を引き続き促進する。	医療機関	保)保健所医療政策課	通年	通年	

施策	種別	事業名	事業内容	対象	所管課 (関係課)	取組状況 (令和元年度)	取り組み状況 (令和2年度)
(3)多様なニーズに対応したがん医療体制等の推進	継続	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	在宅医療を担う人材の育成や市民等への普及啓発を実施する。	医療関係者・市民	保)保健所医療政策課	人材育成研修 48回実施 市民向け講演会 1回実施	人材育成研修 30回実施 市民向け講演会 2回実施
	継続	介護サービスの提供	介護保険制度に基づき、介護が必要な被保険者へ訪問介護・訪問看護等の介護サービスを提供する。	第1号被保険者・第2号被保険者	保)高齢保健福祉部介護保険課	実施	実施
	継続	医療機関と介護事業所の連携促進	高齢者等に切れ目のない医療・介護サービスを提供するため、関係機関と連携して医療機関と介護事業所の連携を促進する。	医療機関・介護事業所	保)高齢保健福祉部介護保険課 保)保健所医療政策課	研修等を通じた連携の促進を実施	研修等を通じた連携の促進を実施
	継続	小児慢性特定疾病医療費支給事業	小児がん患者への医療費の支援を行う。	小児がん患者等	保)保健所健康企画課	悪性新生物に係る受給者数204名	悪性新生物に係る受給者数222名
がんに対する正しい知識の普及啓発 重点施策を進めるうえで、がん患者を含む市民や、企業・関係団体等と連携・巨力することから、より幅広い対象に向けて、がんに対する正しい知識の普及啓発を行います。 (基本施策)	レベルUP	札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会(再掲)	報道機関等を含め、関係機関と連携した実行委員会方式にて、市民のほか企業等に向けた総合的ながん対策について、様々な媒体を利用した普及啓発を実施する。	市民・企業等	保)保健所健康企画課	(再掲) ・小中学生向けがん予防につながる標語の募集及び優秀作品の展示、表彰式の実施 ・がん対策認定企業の取組をまとめたリーフレットの作成及び配布、動画をホームページにアップ ・AIR-GのラジオCMを通じたがん検診につながる啓発 ・Facebookページの更新	(再掲) ・小中学生向けがん予防につながる標語の募集及び優秀作品の展示、表彰式の実施 ・がん検診普及啓発に係る動画をホームページにアップ ・AIR-GのラジオCMを通じたがん検診につながる啓発 ・がん検診受診促進をテーマにイチモニにて放映 ・Facebookページの更新
がん教育 がんに関する正しい知識は国民が基礎的素養として身に付けておくべきものとなりつつあります。国においてもがん教育の実施が検討されていることから、がんの専門家・経験者と連携したがん教育の推進支援に取り組みます。 (基本施策)	新規	がん教育推進支援(再掲)	がんの専門家による教員向け研修の実施や、がん経験者との講演等により、教育機関が実施するがん教育の推進を支援する。	児童・生徒・学生等	保)保健所健康企画課 教)学校教育部教育推進課	(再掲) ・札幌市内の小・中・高・特別支援学校に所属する職員向けにがん教育に関する研修を開催し、25人に参加してもらった。 ・小中学生向けがん予防につながる標語の募集及び優秀作品の展示、表彰式の実施 ・がん経験者の語り手が市内の小中学校で自身の経験を語りながら授業を展開(派遣回数:2回)	(再掲) ・教育委員会が指定した教育推進校に、がん経験者の語り手を派遣。 ・令和3年度より医療従事者及びがん経験者を市内の小中学校へ派遣するための体制整備。